

部局名	まちづくり振興部
-----	----------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

第6次総合計画に掲げる「活気と魅力あふれる元気なまちづくり」及び「都市と調和した環境のまちづくり」実現のため、「産業振興・雇用の創出」、「地産地消・農業所得の向上」及び、「地球温暖化対策・リサイクル」、「自然環境の保全」を目的とする重点事業を推進するとともに、次世代に引き継ぐため、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会構築に取り組む。

■組織の業務内容と果たすべき役割

部内の連携を図り、産業、農業を支援することで市内経済の活性化を促し雇用を創出する。また、近年の地球温暖化による異常気象がもたらす様々な自然災害を抑止すべく、市では県内初となる「取手市気候非常事態宣言」を発出し、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向け積極的かつ効果的に取り組み、地球温暖化に対する市民の意識高揚を図り、安心安全な自然環境及び生活環境を保持することで定住化促進に寄与する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・活気と魅力あふれる元気なまちづくり ・都市と自然が調和した環境のまちづくり ・快適で、安心できるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・市内産業活性化による地域の賑わいの創出 ・脱炭素と循環型社会
③ 個別計画	・産業振興戦略プラン ・取手市環境基本計画 ・取手市一般廃棄物処理基本計画 ・取手市一般廃棄物処理計画 ・取手市災害廃棄物処理計画 ・取手市地球温暖化防止実行計画（事務事業編） ・取手市地球温暖化防止実行計画（区域施策編） ・取手市農業振興地域整備計画 ・取手市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	創業支援事業
2	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	企業誘致事業
3	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	空き店舗活用事業
4	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	買い物弱者支援事業
5	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	地産地消推進事業
6	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	市民農園及び体験型農園事業
7	⑫脱炭素と循環型社会	4R行動推進事業
8	⑫脱炭素と循環型社会	脱炭素社会推進事業
9	⑫脱炭素と循環型社会	効率的なエネルギー利用促進事業
10	⑫脱炭素と循環型社会	環境教育事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	4R行動推進事業					総合計画 重点施策		②脱炭素と循環型社会				
取組の内容	・リフューズ（ごみの発生回避、過剰包装等不要） オリジナルマイボトルを作成し、イベント開催時に参加者などへ配布する。また、ごみの発生抑制と市民への啓発活動として、出前講座の実施や、ごみ処理施設及び資源化施設見学会を開催する。 ・リデュース（ごみの減量） 家庭から排出されるごみうち、「燃やすすかないごみ」の減量促進が課題となっている。そのため、生ごみの自家処理を支援する「生ごみ処理機購入補助金」や「食品リサイクル堆肥事業」の継続に加え、生ごみ処理容器「キューロ」の普及を図り、さらなるごみの減量化を推進する。 ・リユース（再利用） リユース事業を中心にネット型事業を展開する「株式会社マーケットエンタープライズ」と連携協定を締結し、不用品のリユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユースの活性化を図る。 ・リサイクル（再生利用） 資源物の自主回収を行う自治会や市民団体等に対し「資源物回収助成金」を交付し、市内における資源物回収活動を促進する。あわせて、食品トレイ等の店舗回収を実施している市内店舗の情報を周知するなど、リサイクルの促進を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出前講座		↔ 第1期実施期間		↔ 第2期実施期間			↔ 第3期実施期間			↔ 第4期実施期間		
施設見学会							↔ 常総環境センター					
資源物回収助成金	←————→ 前期 資源物回収期間						←————→ 後期 資源物回収期間					
キューロの普及		↔ 講習会		↔ モニター募集			←————→ モニター調査期間					

重点事業②	脱炭素社会推進事業					総合計画 重点施策		②脱炭素と循環型社会				
取組の内容	取手市地球温暖化防止実行計画（区域施策編・事務事業編）を基に、脱炭素社会の構築および地域の再生可能エネルギーを普及促進するために、脱炭素に向けた施策の検討し、温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けて事業の推進を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地球温暖化防止実行計画の運用	← 実績の集計・入力 →											
地球温暖化対策推進本部				← 実績の報告 →								
施策の検討	← 事例調査・施策の検討 →									← 次年度 取組準備 →		

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

市総合計画及び産業振興戦略プランに基づき、市内産業活性化のために企業誘致や中小企業支援、起業家の育成支援を図ると共に、市民が安全・安心な消費生活を営むための情報提供や意識啓発、相談業務の充実に努める。各事業を推進するうえで職員的能力向上と課内協力体制の強化、庁内の情報共有・連携・調整を積極的に行う。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市総合計画及び産業振興戦略プランを着実に推進できるよう、効果的・効率的な行政運営に取り組み、市内産業の活性化を通じて市政に対する住民の満足度の向上を目指す。併せて、地元企業・商工会・とりで起業家支援ネットワーク・市民団体等との連携強化を図り、官民協働による活気と魅力あふれる元気なまちづくりに取り組む。

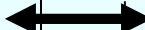
■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・活気と魅力あふれる元気なまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・市内産業活性化による地域の賑わいの創出
③ 個別計画	・産業振興戦略プラン

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	創業支援事業
2	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	企業誘致事業
3	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	空き店舗活用事業
4	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	買い物弱者支援事業

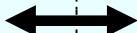
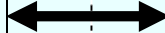
■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	創業支援事業					総合計画 重点施策		④市内産業活性化による地 域の賑わいの創出				
取組の内容	産業競争力強化法に基づく取手市創業支援等事業計画に沿った各種事業を、取手市商工会および一般社団法人とりて起業家支援ネットワーク(Matchとりて)と連携して実施する。 誰もが起業を目指せる等、起業が職業選択の一つと考えられるような環境を醸成する。 取手市商工会が実施する創業スクール、創業者個別相談会、起業家のための集客アップセミナーの広報周知(市広報およびHPへの掲載、チラシやポスターの公共施設への配布)等の支援を行い、市民が事業へ興味を抱くよう促す。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
創業スクール			 経営・財務等を学ぶ実践型講義(全6回開催)									
創業者個別相談会												
起業家のための集客アップ セミナー				 中小企業診断士等による個別相談会(毎月2回開催)								
				SNS活用等の販促を学ぶ講義(全3回開催)								

重点事業②	企業誘致事業					総合計画 重点施策		④市内産業活性化による地 域の賑わいの創出				
取組の内容	企業が新たな事業所や工場などを立地する場合に必要な諸手続、法令および地域の情報について集約し、必要に応じて企業に情報を提供する。提供の方法として、市が関係部局や機関と連携を図り、事業用地、行政手続、優遇制度の適用等の相談や情報提供を「カ所」で対応するワンストップ窓口を設置し提供を行う。 市内の誘致可能な事業用地等の最新の情報を収集しリストとしてまとめ、相談を受けた企業に迅速かつ的確に情報の提供を行う。 茨城県と連携し、企業誘致が可能な用地等の情報を共有するなど情報収集に努める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
立地希望企業からの相談												
事業用地情報の収集・リストの 作成（更新）												
						随時						
						随時						

重点事業③	空き店舗活用事業					総合計画 重点施策		④市内産業活性化による地 域の賑わいの創出				
取組の内容	商店街の活性化や買い物環境の向上を図るため、空き店舗を活用して事業を開始する事業者に対し、賃借に係る費用の一部を補助する。少子高齢化による購買力の低下や大型店への消費の流出、商店街の後継者不足等の要因から増加傾向にある空き店舗の活用促進を図るため、宅建業協会や商工会等とも連携を図りながら、空き店舗の解消と事業者の支援に努める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出店希望者からの 事前相談及び申請												
市内空き店舗数の調査												

重点事業④	買い物弱者支援事業				総合計画 重点施策			④市内産業活性化による地域の賑わいの創出				
取組の内容	身近な商店の減少や高齢化等により、日常生活に必要な食料品及び生鮮三品並びに日用雑貨品等の買い物が困難な状況に置かれた市民を対象に移動販売を行う事業者に対して、人件費の一部を補助する。現在、市内57か所を移動販売車2台体制で巡回しているが、今後も増加が見込まれる地域からの要望に対応していくため、事業者とも連携しながら調整を図っていく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
移動販売の実施												
地域からの要望受付												

重点事業⑤	(仮称) 取手市商工業振興計画策定事業				総合計画重点施策				-			
取組の内容	地域商工業の持続的な発展と地域経済の好循環を生み出し、市全体の商工業の活性化を図るための指針となる計画を策定する。 令和9年3月の計画策定を目標に、計3回の商工振興審議会の開催や、パブリックコメント、市内事業者を対象としたアンケートを実施する。 また、当該計画に基づく地域商工業の発展を目的とした施策を検討する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市内事業者アンケート												
商工振興審議会		● 第1回審議会			● 第2回審議会					● 第3回審議会		
パブリックコメント												
施策検討												

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

農業における現状は、農業従事者の高齢化や担い手不足が大きな問題となっており、昨年は米不足や野菜の高騰により改めて農業の重要性が見直されてきている。そのような中、地域の担い手の中心となる認定農業者や認定新規就農者の確保に努めると共に、国・県等の各種支援事業の活用や市独自の支援策により、担い手への農地の集積による合理化を進め、農業所得及び経営意欲の向上を図る。また各種イベントにおいて、とりで軽トラ市を実施し農産物の地産地消を推進する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

国や県、土地改良区、JA等の関係機関と連携し、農業者への経営支援や農地集積等の対策を実施するとともに、農業の発展や経営の安定化に寄与する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・活気と魅力あふれる元気なまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・市内産業活性化による地域の賑わいの創出
③ 個別計画	・取手市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 ・取手市農業振興地域整備計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	地産地消推進事業
2	④市内産業活性化による地域の賑わいの創出	市民農園及び体験型農園事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	農業公社改革事業					総合計画 重点施策			-			
取組の内容	昨年度は施設更新に向けて、ライスセンターの利用料金の見直しを図り、今年度は、水稻苗の販売単価の見直しを行う。また、部分受託事業（代掻き・田植え等）や除草事業を農業者に周知して、事業の拡大を目指すと共に、施設の更新に向けて資金面での充実を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
育苗事業	←→ 播種・育苗・ハウス出し・配達											←→ 播種・ハウス整備
代掻き・田植え		↔										
ライスセンター事業						↔ 乾燥調整・糶すり						
公園・市有地草刈り			←→ 公園・市有地草刈り					←→ 公園・耕作放棄地草刈り				
育苗施設更新に向けての準備			←→									

重点事業②	担い手支援事業				総合計画 重点施策				-			
取組の内容	認定農業者や多様な農業者に対する補助事業等の経営支援を周知し、より安定的な農業経営を図るとともに、農地の保全に努める。併せて農地の集積を促進させていくことにより、耕作放棄地の増加を防いでいく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規就農相談												
農業委員会会報による周知			●									
病虫害防除補助金の交付												
農用地利用集積等促進計画の 受付												

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

近年、地球温暖化による異常気象がもたらす様々な自然災害を抑止すべく、市は県内初となる「取手市気候非常事態宣言」を発出し、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向け積極的かつ効果的に取り組み、ゼロカーボンシティを目指す。

また、温室効果ガスの発生源となる家庭ごみの排出量を抑制するため4R政策[リフューズ(抑制)・リデュース(減量)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源)]を広く市民に周知・啓発を行い、浸透・促進を図る。

さらに、第六次取手市総合計画及び環境基本計画に基づく、市民の生活環境の衛生、秩序の維持を図るとともに、放射能対策や動物愛護などの諸事業を総合的に進めていく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を維持するため、日々変化する市内の環境と現状等を的確に捉え、第六次取手市総合計画及び取手市環境基本計画等の諸計画に基づく各種事務事業について、必要性、費用対効果を見極めながら効率的に実施し、組織目標の達成を図る。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・都市と自然が調和した環境のまちづくり ・快適で、安心できるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・脱炭素と循環型社会
③ 個別計画	・取手市環境基本計画 ・取手市一般廃棄物処理基本計画 ・取手市一般廃棄物処理計画 ・取手市災害廃棄物処理計画 ・取手市地球温暖化防止実行計画（区域施策編・事務事業編）

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑫脱炭素と循環型社会	4R行動推進事業
2	⑫脱炭素と循環型社会	脱炭素社会推進事業
3	⑫脱炭素と循環型社会	効率的なエネルギー利用促進事業
4	⑫脱炭素と循環型社会	環境教育事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	4R行動推進事業					総合計画 重点施策		②脱炭素と循環型社会				
取組の内容	・リフューズ（ごみの発生回避、過剰包装等不要） オリジナルマイボトルを作成し、イベント開催時に参加者などへ配布する。また、ごみの発生抑制と市民への啓発活動として、出前講座の実施や、ごみ処理施設及び資源化施設見学会を開催する。 ・リデュース（ごみの減量） 家庭から排出されるごみうち、「燃やすすかないごみ」の減量促進が課題となっている。そのため、生ごみの自家処理を支援する「生ごみ処理機購入補助金」や「食品リサイクル堆肥事業」の継続に加え、生ごみ処理容器「キエーロ」の普及を図り、さらなるごみの減量化を推進する。 ・リユース（再利用） リユース事業を中心にネット型事業を展開する「株式会社マーケットエンタープライズ」と連携協定を締結し、不用品のリユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユースの活性化を図る。 ・リサイクル（再生利用） 資源物の自主回収を行う自治会や市民団体等に対し「資源物回収助成金」を交付し、市内における資源物回収活動を促進する。あわせて、食品トレイ等の店舗回収を実施している市内店舗の情報を周知するなど、リサイクルの促進を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出前講座	↔ 第1期実施期間		↔ 第2期実施期間		↔ 第3期実施期間		↔ 第4期実施期間					
施設見学会							↔ 常総環境センター					
資源物回収助成金	←→ 前期 資源物回収期間						←→ 後期 資源物回収期間					
キエーロの普及	↔ 講習会		↔ モニター募集		←→		←→ モニター調査期間		←→			

重点事業②	脱炭素社会推進事業					総合計画 重点施策		⑫脱炭素と循環型社会				
取組の内容	取手市地球温暖化防止実行計画（区域施策編・事務事業編）を基に、脱炭素社会の構築および地域の再生可能エネルギーを普及促進するために、脱炭素に向けた施策を検討し、温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けて事業の推進を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地球温暖化防止実行計画の運用	←──											

重点事業③	効率的なエネルギー利用促進事業					総合計画 重点施策		⑫脱炭素と循環型社会				
取組の内容	取手市地球温暖化防止実行計画（区域施策編・事務事業編）では、市民も積極的に行動することを求めている。化石燃料等のエネルギーを使う社会から、一人ひとりがエネルギーを創り使う社会へ進むために、住宅への再エネ設備及び自己消費を促進する機器の導入の検討を求めている。そのため、市民に住宅用太陽光パネル及び蓄電池設置に対して補助金を交付し、効率的なエネルギーの利用を促進する。また物価高騰による負担の軽減や家庭における二酸化炭素排出量の削減を図るため、既存の家電製品のエアコン・電気冷蔵庫・テレビの3品目を、一定基準を満たす新品の省エネ家電に買換える費用の一部を補助し省エネルギー化を促進する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
太陽光・蓄電池補助金			←→ 広報・ホームページ掲載									
太陽光・蓄電池補助金			←→ 申請受付期間									
省エネ家電補助金	←→ 広報・ホームページ掲載											
省エネ家電補助金	←→ 申請受付期間											

重点事業④	環境教育事業					総合計画 重点施策		②脱炭素と循環型社会				
取組の内容	令和4年度から市内の公立学校の小学4年生と中学1年生を対象に、未来を担う子どもたちに環境、社会、経済問題に地域課題を掛け合わせ、タブレット等の情報通信技術（ICT）を活用し、「知る・調べる・活動をつくる・活動する・まとめる・発表する・振り返る」という「7つの学びのサイクル」に地域住民や活動団体等との多様な交流を盛り込んだ、探究型環境教育プログラム「サステナブル学習プロジェクト」を実施している。令和7年度から市内全公立の小・中学校で実施した。令和8年度からは各学校が主体的にプログラムを実施し、2030年のSDGsの目標を達成するために、持続的に事業を推進する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関係者会議	←→ 関係者説明会									←→ 次年度に向けた会議		
プロジェクト実施	←→ プロジェクト実施期間											